

令和6年度鳥類登録基準設定検討会（第4回）

議事要旨

1. 日 時 令和7年2月21日（金）13:30～15:55
2. 場 所 WEB 会議システムにより開催
3. 出席委員 座 長 白石 寛明
委 員 川嶋 貴治 富田 恭範
與 語 靖洋 和田 勝
(敬称略、五十音順)

4. 議 事

- (1) 鳥類の被害防止に係る農薬登録基準として環境大臣が定める基準値（案）について
- (2) 事前相談について
- (3) その他
 - ・投与直後に吐き戻しが見られた試験成績の扱いについて

5. 議事概要

(1) 個別農薬の基準値案の設定

キノクラミン（ACN）、イソプロチオラン、プロパモカルブ塩酸塩及びベンゾビシクロンについて基準値の設定に係る検討が行われた。キノクラミン（ACN）、イソプロチオラン及びベンゾビシクロンについては事務局が提示した案のとおり、プロパモカルブ塩酸塩については事務局が提示した案を一部修正の上、中央環境審議会水環境・土壌農薬部会農薬小委員会に諮ることが了承された。

(2) 事前相談

ポリオキシシンD亜鉛塩について、農薬の再評価に必要な鳥類の毒性試験に関する事前相談に関する検討が行われ、事務局が提示した回答案を一部修正の上、申請者に回答することについて了承された。

(3) その他

投与直後に吐き戻しが見られた試験成績の扱いについて検討され、事務局案のとおり了承された。